

国分寺市教育委員会議事録・第10号

会議の種類 第2回国分寺市教育委員会臨時会
会議の日時 令和6年8月22日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育部長	日 高 久 善
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	村 上 航
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
指導主事	柴 田 慈
社会教育課長	諸 橋 広 光
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん室長	依 田 亮 一
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	人 見 杏 平
書 記	山 口 徹

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番藤井委員、4番大木教育長職務代理者を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

暑さ、地震、台風と、自然の畏れを感じる今日この頃ですが、様々な備えをしっかりと行なっていけたらと思います。

本日は公務のため、武内委員が欠席です。

〔議事〕

1 議案第45号 国分寺市立中学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立学校給食費無償化の開始に伴い、給食費の額に係る規定を整備するため、必要がある。

学務課長 学校給食費の無償化開始に伴い、所要の改正を行いたく、提案します。

先日承認いただいた学校給食費の無償化ですが、現在、要綱等を整備し、別に定める形で制度設計をしています。

現在の小学校の給食費を定める国分寺市立小学校給食の実施に関する規則には、学校給食費の規定はありますが、その規定にかかわらず教育委員会が特に必要と認めるときには、給食費の額を別に定めることができるという給食費に係る特別委任に関する規定を設けており、今回の無償化の要綱等を定めた場合は、保護者負担分を公費で負担できるようになっています。しかし、国分寺市立中学校給食の実施に関する規則にはそのような委任規定がなく、現在のままでは要綱等に対して無償化の委任ができないため、今回規定を整備するために提案するものです。

新旧対照表の右側、改正後(案)を御覧ください。規則第8条は現行第1項のみの規定で、学校給食1食当たりの単価を別表で定める設計です。今回の改正は、同条の第2項として前項、つまり給食費の規定にかかわらず教育委員会が特に必要と認めるときには、給食費の額を別に定めることができるという委任規定を設けるものです。規定は、小学校給食の実施に関する規則と同内容となり、両規定の整合を図ることも目的の1つです。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 今回の改正は小学校給食の規定と整合性を図るためと理解しました。念のための確認ですが、今回これを設定することで、給食の無償化が覆されるようなことは当面ないという理解でよろしいですか。

学務課長 今回の規定整備により無償化が覆ることはありません。今回の考え方ですが、保護者の負担については、学校給食法が学校と保護者との費用区分を定める規定というつくりになっており、その都度市の学校給食実施規則等で給食費の額を定める必要があります。また、教職員には引き続き給食費が発生することと、以前、委員に質問いただいた、

無償化に関して給食費の額が定められていないと給食の質が担保できないのではないかと、というところを明らかにするためにも、金額を明確にする必要があります。その上で、今回は委任規定を設けることで無償化ができるような制度設計としました。

大木教育長職務代理者 説明を伺って大変安心しました。この条項だけ拝見すると、どのような意図があるのかとか、誤解を招きかねないかと思いましたので、念のために確認しました。引き続き対応をよろしくお願いします。

藤井委員 給食費の定義の問題ですが、給食費の額は決定していて、これは保護者の支払い額という意味ではなく、1食当たりの金額の規定があり、それに従ってつくられて、その給食費の部分について、市や今後変われば都道府県から補助が出るという話なので、給食費の定義は、保護者による支払額とは分けて考えたほうがよいということですか。

学務課長 あくまでも保護者の負担額という考え方ですので、その意味では支払額ですが、別の規定を設けることで公費により全額を負担する形になりますので、規則の中で原則上の支払額は引き続き残りますが、別の定めを設けることで実際の支払額はなしという設計になります。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

な し

〔報告〕

1 第3次国分寺市教育ビジョンの策定に向けた検討状況について

(事務局からの説明)

教育総務課長 第3次国分寺市教育ビジョンの策定状況に関し、7月25日に開催した教育委員会定例会に続き、報告します。資料No. 1の1/92ページから始まる計画案の冊子と、その見方などを示した資料1枚目を御覧ください。

計画（案）ですが、これまで検討してきた現時点の第3次教育ビジョン（案）です。全3章にわたる構成となり、少々ボリュームがありますが、ページを追って説明します。

5ページから始まる第1章「第3次国分寺市教育ビジョンの策定に当たって」を御覧ください。6ページからの第1節に、計画策定の趣旨、計画の期間、計画の位置付けなどを示し、8ページからの第2節に、本市を取り巻く状況について、人口、学級数等の推移や、国及び都の動向と取組などとともに、15ページから17ページまで、現行の第2次国分寺市教育ビジョンの取組状況や、次期教育ビジョンに向けた課題を示しています。

次に、19ページからの第2章『第3次教育ビジョン』が目指すこと』には、20ページからの第1節に、7月25日の本委員会で報告した基本理念や目指す学びのまちの姿など、24ページからの第2節に、次期教育ビジョンの施策体系を示しています。

そして27ページから最終ページまでの第3章『第3次教育ビジョン』の施策の展開』では、体系上のローマ数字のⅠからⅣまでの4つの方向性ごとに書き分け、各方向性に連なる施策の方向性別に現状・課題等を示し、さらに施策の方向性に連なる取組の柱別に目指す姿、主要施策を示すとともに、現行の第2次教育ビジョンと異なり、この第3次教育ビジョンからは、さらに主要施策ごとに主な取組と目標指標を位置付け、個別具体の取組

内容等をより分かりやすく計画書に明示しています。

また、これらの各取組に関連する話題や豆知識も、次期計画書からコラム欄を設け、分かりやすく取りまとめて掲載しています。これらの第3章の見方は資料の最初に詳しく記していますので、併せて御確認ください。

それでは、計画に位置付けた主要施策の取組について、全59本と非常にボリュームがありますので、新規事業を中心に幾つかピックアップして説明します。

48 ページ、施策の方向性Ⅱ－1「すべての子どもたちを大切にする教育を進めます」。こちらの51 ページの一番下段、取組の柱「一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実」、主要施策（4）多様性を尊重する教育の推進です。共生社会の形成に向け、教員、子ども、その保護者など、各々が多様性について理解を深め、子ども一人ひとりの教育ニーズに応じた指導・支援の実施が求められています。このことから、主な取組として、多様性を認め合う学びの機会の確保を掲げ、本市の『すべての人を大切にするまち宣言』を踏まえた外国にルーツを持つ子どもたちへの支援や、LGBTQの方々の人権課題に係る学習などを通じて、多様性を認め合う指導・教育を引き続き推進していきたいと位置付けたものです。52 ページの上段には目標指標を掲げています。

54 ページ、施策の方向性Ⅱ－2「好循環を生み出す教育体制づくりを進めます」。こちらの58 ページ上段、取組の柱2「教員の働き方改革の推進」、主要施策（1）教員を支える仕組みづくりです。引き続き、各市立学校の個々の教員が日々働きがいを持って働くことのできる教育指導環境の充実に向け、更なる外部人材の活用などを含め、より一層教員の働き方改革の推進が求められています。このことを踏まえ、主な取組として、働き方改革の取組の推進の項目を明記し、各校の学校経営方針において、教員の働き方改革の促進に係る具体的な取組を掲げ、教育課程の編成に工夫を加えるとともに、更なる外部人材の導入実施を図っていききたいと位置付けたものです。

64 ページ、方向性Ⅲ－1「地域とともにある学校づくりを進めます」。66 ページの下段から、68 ページ、取組の柱1「学校・家庭・地域との連携・協働」。主要施策、66 ページの（2）国分寺学の推進と、68 ページの上段（3）部活動地域連携・地域移行の推進です。

（2）国分寺学の推進については、次代を担う子どもたちが主体的に地域と関わり、地域に根差した探究的な学習を進めることで、子どもたちの課題解決力や社会参画力などに関する資質、能力を育むことを目指す学びについて、本市において国分寺学と位置付けて、今年度から本格実施をしているものです。次期計画では、主な取組で、この国分寺学の充実について明記し、更なる推進を図っていきます。

また、（3）部活動地域連携・地域移行の推進については、国が学校の働き方改革等を踏まえた部活動改革として、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、今後の一定期間を改革推進期間と位置付けたことで、課題の整理とともに、地域や保護者を含め、共通理解を図りながら部活動改革を進めていく必要があります。この点を踏まえ、主な取組として、本市における部活動の地域連携・地域移行に係る決定と、地域連携・地域移行の拡充を掲げ、生徒にとって魅力のある今後のスポーツ、文化芸術活動の確保と、教員の負担軽減につながる取組を推進していきたいと位置付けたものです。

90 ページ、方向性Ⅳ－3「市民共有の地域史資料を未来へ継承します」。91 ページ、取組の柱1「地域を核としつつ広い視野からの市史編さん事業の推進」。主要施策を2本位置付け、主な取組（1）「市民が市史編さん事業に参画する協力員制度の導入」、（2）「地域史資料の収集・整理・保存・公開の推進」をそれぞれ掲げ、市民の協力などいただきたいな

がら新たな市史編さん事業を進めていきたいと考えています。

以上、簡単な説明ですが、第3章の説明した事業以外はお読み取りください。

今後の予定は、7月25日に開催した教育委員会定例会で示したとおり、9月30日の教育委員会定例会でパブリック・コメント案とパブリック・コメントの実施について承認をいただき、10月中旬からパブリック・コメントの実施を予定しています。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 大変分かりやすい資料で見やすく、市民の理解もとても進むのではないかと思います。見やすくなり、かえって意見や質問をしやすいいと思います、幾つかお尋ねしたいのですが、アンケートで、自分のことを大切な存在だと感じているかという問いに対し、「どちらかといえば感じていない」「感じていない」と答えた小・中学生が、小学生で3割以上、中学生でも2割以上いることは見過ごせないのではないかと思います。

この点は策定に当たっての課題でも取り上げられていますので、重視することはいいことだと思います。具体的に、自分のことを大切な存在だと感じてもらうためには、ここでは人権教育や道徳教育との関連で位置付けられていますが、全体的に何か学校で働きかけるといっても、子どもたちがほっとできる時間を持つとか、自分の居場所があると感じられるような環境の中に身を置くことが大事だと思いましたので、学校教育だけではなく、全体に広がると思うのですが、地域コミュニティとの関係や社会教育の場面など、あらゆるところで子どもたち、広く見れば大人たちも、国分寺市に住む中で自分の居場所があると感じてもらえるような施策をしていくことがとても大事だと思いました。

抽象的な意見で申し訳ないのですが、そういった場所・環境づくりができるようなことをビジョンの中に何か取り入れられないかと思いました。新たに何か取組の柱を増やすなどではなくても結構ですが、最終的に、今よく言われている「誰一人取り残さない」のように、全ての人がどこかでほっとできる場所があるという視点を取り入れ、見直していただけたらいいかと思いました。

質問ですが、「子どもの声（アンケートより）」が幾つか示されていますが、実際のアンケートで得られた回答がそのまま記載されているという理解でよろしいですか。

教育総務課長 昨年度の教育委員会で示していますが、子どもたちから出てきた意見を、そのままこちらへ載せています。収まりがいいように一部を短くしたものもありますが、子どもたちから挙がってきて、報告をした意見になりますので、それを関連の施策分野別に盛り込んでここに示しているものです。これも次期教育ビジョンから新たに取り入れた部分です。

辻委員 市民アンケートが紹介されているのはいいことだと思うのですが、短くまとめたせいもあると思いますが、少し具体性に欠けるというか、子どもの実際の生の声という感じがする内容のものも、そうでないような感じのものもありますので、もし、もう少し具体的な生の声のように書けるようであれば、そのようにするとよいと思いました。

あとアンケートの回答をしたのが何年生などを記載することも、可能ならば検討いただいてもいいと思いました。

教育長 この子どもの声はまさしく生の声です。そのもので全く変えていない状況で記載し、逆に加工することはいかなるものかという検討の中で進めておりました。

学年等を入れることについては、いかがでしょうか。

教育総務課長 学年は事細かく把握しているか分かりませんので、確認し、その上で考え

ていきたいと思います。

教育長 そここまで把握できているかどうかと、それから特定されないかどうかを含めて検討しなくてはけません。学年を示すことで、「この子が書いた」と特定されるおそれもありますので、それも含めて検討できたらと思います。

自分のことを大切な存在だと感じているか、という部分についてはいかがでしょうか。

学校指導課長 このアンケート結果を受け、今回取組の柱の中に、辻委員が御指摘のように自分を大切に思えるという取組が非常に重要と考えています。つまり、自尊感情を育てることが非常に重要だと考え、人権教育や道徳教育を取り入れています。これは第2次教育ビジョンにも入れています。今回は新たに特別活動も入れました。特別活動は様々な行事や児童会・生徒会の中で役割を持ち、色々と話し合いながら様々なものをつくり上げていくという学校教育の中では非常に重要なもので、その中で自己有用感をしっかり育んでいきたいということで、それが新たに変わった点です。

また、御指摘のように、こうした教育は学校だけで行うものではない部分で、(4) 学校・家庭・地域が連携した取組の充実を挙げています。主な取組に道徳地区公開講座を入れましたが、様々な機会を通して子どもたちが自己有用感を持ち、心を育てるように連携して教育をしていくことを大切に進めていきたいと考えてこのように示しています。

教育長 このアンケート項目についてはなかなか解釈が難しいと思っています。「どちらかといえば感じていない」「感じていない」という子どもたちが、「自分は大切な存在ではない」と感じているかという、そうとは言い切れないからです。よって、自分のことを大切な存在だと気づいていない子どもたちがこれだけいると捉える必要があるということ、そこに気づかせていくような働きかけが極めて重要だと思います。

どうしてもこうしたアンケートをしますと、大切な存在だと思っていない子がこれだけいると解釈をされる方がいるので、十分に説明していく必要があると考えています。

いろんな施策を打ちながら取り組んでいきたいと思ひますし、今回全ての子どもたちを大切に教育を推進していこうと、方向性Ⅱ「すべての子どもたちが輝く教育の充実」を示しましたが、ここが特に表現されている部分だと感じています。

大木教育長職務代理者 今回の第3次国分寺市教育ビジョンは、レイアウトや構成が非常に見やすく、とてもロジカルに記されていると思います。構造が明確で、このような課題があり、このようにしていく必要があるとか、あるいは今までこのようなことを行ってきて、どのようにつながっているかなど、非常に見やすく、とてもすばらしい形になっていると感じました。課題も記されているので、その解決に向け、一緒になって努力していきたいと思ひます。見やすいので、先ほど辻委員のお話にもあったように、例えば、市民の皆様も御覧になったときに意見を出しやすいのではないかと思います。

全体的な感想として、例えば今の話ですと、児童・生徒や市民からのアンケートを参考にしていたり、あるいは市史編さんなどにおいても、市民を協力員として協力いただくというように、単に教育委員会だけで考えてつくるのではなく、市民の皆様と一緒にやってつくり上げていこうという姿勢が一層強調されていると思います。これがまさに国分寺市の生涯教育も含めた教育の在り方であろうと、明らかに示されていますので、非常にいい教育ビジョンになっていると思います。

辻委員が発言された、自分のことを大切な存在と感じているかの点については、データの解釈は様々かもしれませんが、ただ、大切な存在だと思っていないということではないというのはあるかもしれません。ウェルビーイングの観点から考えますと、大切な存在と

思っていないかどうかというよりは、より積極的に自分のことを肯定できる大切な存在だと感じているという方向に進めていくのが望ましいと思います。

学校指導課長から話があったように、学校だけでできることではないため、学校・家庭・地域が連携した取組の充実を図ることは重要です。単に公開講座等というだけでなく、どうすれば家庭に対してこのような働きかけがよりできるかが大切だと思います。中学生もそうですが、特に小学生はまだ保護者から影響を非常に多く受ける存在です。

個人的な話になりますが、息子が小学生のときに、私が以前、読み聞かせで小学校に行ったときに読んだ話が、学校でいじめられているハリネズミさんに、お母さんが大事な宝物だと言っているというものでした。最後にクリスマス会でツリーの上にハリネズミさんをうまく飾って非常によかったみたいな話だったと思うのですが、そのときに余計なことですが、私が小学校2年生に、「おうちで、お父さんやお母さんが、宝物だと思ってくれる人」なんて、つい聞いてしまったのですが、そのときに手を挙げた子が数人しかいませんでした。それで、私がむしろ驚いて、「えっ、宝物じゃないの？」と聞いたら、近くにいた顔見知りの子が、「だって嫌いって言われるよ」とか「あんた嫌いって言われた」とか、そのようなことで、親が大切だと思っていないという感じで受け止めている子も低学年にはいたぐらいなのです。

よって、親のかける言葉1つによって、子どもは非常に大きく左右されると感じて、「いや、でもね、みんなきっと大切な宝物だと思っていると思うよ」と、余計なことを言って退散しました。話を元に戻すと、どのように子どもに関わるのが望ましいかといった講座を開いたときに、参加する保護者は、既に子どもの居場所について心がけていることが多いと思うのですが、学校はこれだけ様々取り組んでいるので、もう少し、どのように保護者に働きかけができるのか、一緒に考えていけたらいいと感じています。

1点、質問ですが、今回は目標指数が示され、学校数は最終的な令和14年度には15校、ほぼ全校で達成という形で示されています。一方、児童・生徒の指数では100%にしないということは分かりますが、それぞれ80%や83%や85%のように、目標値が示されています。この目標値の設定はどのような基準でしょうか。

学校指導課長 目標指数は、令和5年度の基準値を出し、都や国の平均値等も当然積算されます。そうした中で、おっしゃるとおり100%を目指していくべきものとは思いますが、少しずつ改善を図りながら達成できるだろう、という数値を積算しました。

大木教育長職務代理者 最終的に100%を目指せばというのはありますが、いろいろと難しいと思います。実現可能性を考え、様々なデータと比べながら徐々に増やしていくという意味での目標値とお考えということでよいでしょうか。

学校指導課長 そのとおりです。

大木教育長職務代理者 目標値が具体的に示されると、第2次教育ビジョンの評価もそうですが、その数値に引っ張られる可能性があるので、目標値の設定はある程度慎重にすべきと思い、その基準を教えていただきたかったということです。

引き続き、御尽力いただければと思います。よろしくお願いします。

藤井委員 先日、福島県の高校生に指導した際に、受験生から、推薦入試に向けて志望理由書や自己推薦書の書き方を教えてほしいとリクエストがありました。スマートフォンやタブレットを出してもらい、私がアドバイスしたのは、志望校と自分のマッチングなので、自分の思いのみでは駄目で、志望校の話のみでも、志望校側がよく知っているのだから、この2つが、「僕はおたくの学校で学ぶために生まれて育ってきた人間です」とマッチング

するために両側の情報を調べて整理してみようとしたのです。志望理由が明確で、「この学校に行きたい」という思いがある子は、デジタルの情報で断片的な知識が出てきたら、それを自分の思いと結びつけてすらすら書いていました。

一方でデジタル機器を使い、様々な情報を調べ続けても何も書き出せないという子たちに少し助け舟を出そうと思い、私が個別の質問をすると、一問一答はすぐ調べて答えを出せます。志望校の創設者は誰か、出身地はどこで、何藩か、自分の祖先とクロスするところはないかななどを調べさせ、短答式では答えるのですが、幾つかヒントを出しても、次々に遷移する画面の知識が上滑りのようにつながりませんでした。

これはいけないと、メモのページを使ってもいいし、それを使いこなせなければ手元にアナログで書こうと言いました。順番に調べたことをキーワードだけ箇条書きし、同時に全体を見て、これとこれをつないで、これとこれをつないで「じゃあ、それでいけるじゃない」と指導しました。こことこのつながりを第1段落、これとこれを第2段落でとりあえず書いて、つないでと、デジタル情報は使いこなせないうちは部分の正確さはすぐに出来ますが、全体性というところが弱いと感じました。

使いこなせる人間が個々の情報を結びつけるだけの基礎体力、プラットフォームを持っているか、あるいはそれがなくても、それらの知識が結びつく場のようなものを整理してあげないと、表面的なデジタルな教材の使い方をすると、どうしても上滑りな、その時その場はやり過ごせるのですが、知識を結びつけて論理的に考えたり、全体のストーリーをつくったりというのは弱いと思います。子どもたち以外にも、かなり多くの人数を見ても大体その傾向が明らかでした。

また、GIGAスクール構想が進む一方、国分寺学という非常に手触りのあるプラットフォームが、このビジョンの中で力を持っているのは非常にいいことだということと、それだけではなく、社会教育部門についても、国分寺市は歴史の積み重ねが目で見えて肌で感じられる場所にあり、図書館があり、公民館や児童館があり、社会教育施設が様々にあってという形で、子どもたちの声の中にタブレットをもっと有効活用し、教科書などの荷物を減らしたり、リモート授業を受けたりできるようにしたいという声もあります。現代的な課題に沿う一方、彼らが使いこなすデジタル情報と、そこで流れ、集まる情報をしっかり結びつけたり、受け止めたりするプラットフォームとの非常にバランスがとれた教育を国分寺市は実現可能で、このビジョンを見てもバランスがとれていると感じました。

辻委員 今回のビジョンには、コラムが新しく取り入れられているのが、具体例をイメージするのにとてもよいと思いました。どれも具体的に書かれていて、なるほど、このように実際に行われるのかというのが読む人にとって分かりやすいと思います。

その中でコラム9、77/92ページですが、青少年地域リーダーの説明があり、わんぱく学校に少しだけ言及されていますが、わんぱく学校の卒業生が青少年地域リーダーになり、自分たちの経験を基に、新しいリーダーの卵を育てるという、学びが循環するまち国分寺を示すのに最もよい例があると聞いていますので、そのことを入れてもよいと思いました。

このことは評価の際、学識経験者からも高評価をいただいていたと思いますので、ぜひそこは入れたらよいと思った次第です。

教育長 先日飯山市に、わんぱく学校生と青少年地域リーダーと一緒に合宿に行き、まさしくそのような場でしたので、つけ加えるということではいかがでしょうか。

社会教育課長 わんぱく学校も踏まえて反映したいと思います。

大木教育長職務代理者 私も今回コラムがあることで非常に理解がしやすく、とてもいい

と思いますが、少し気になったのが、59/92 ページのコラム 5、校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合という話で、セキュリティ対策を十分講じた上でとありますが、ここはかなり敏感に反応する市民もいるのではないかと思います。

そのあたりは、あまり細かくここに書く必要はないと思いますが、十分講じた上でというところが、本当に十分かという質問などがあつたときにしっかりと回答できる体制が必要だと思うのですが、それよりもその下に「教員のテレワーク環境の整備や」とあり、そうすると確かに学校での長時間勤務はなくなるかもしれないが、自宅で夜中の 12 時とか 1 時に作業するのかなというような誤解を招かないか若干心配しました。

つまり、わざわざ学校でなくても在宅で何かできることがあるのであれば、通勤時間の短縮などもあると思うのですが、学校で長時間勤務をする大きな原因になっているネットワークを統合することにより、「教員のテレワーク環境の整備や」といったときに、これが教員の働き方改革に、よりつながっていることが明確になる表現にするほうが、より効果が明確という気がしました。

テレワーク環境が整備されていることと、業務負担が減ることが果たして結びつくのかどうか。学校にはいないが、家で仕事をしていること、少しそこが気になったので、どんな意図なのか確認で伺いました。

教育総務課長 ここは、先生方の意見が非常に多いところで、忙しい中で場所、時間を問わず、授業の準備など諸々の時間に充てることができることは非常に有効で、働き方改革につながるという意見が多くありました。

御存知のとおり、次回から教育系のシステムは全てクラウド利用になりますので、GIGA はもともとクラウド前提で整備した環境なのですが、今申し上げたところも、今後、令和 8 年度から稼働する次期システムにおいて、しっかりと対応を図ってまいります。

表記については、持ち帰り、もう少し誤解を招かないような表記に改める方向で検討します。

学校指導課長 誤解を招かないような表現ということですが、今、子育て中の方や、介護等で短時間勤務や、様々な働き方が学校現場でも運用されています。その中で、保護者に対する様々なお便りや授業の準備、教材研究などがもちろん時間内でできる、又は、職場でできるところはやりつつも、様々な手続を経て外に持ち出さなくても、こうした環境が用意されることは教員にとって働き方改革につながると捉えています。

教育長 その辺りの現実はあるが、誤解されないような表現の仕方で検討してください。

大木教育長職務代理者 そのとおりです。当然、今おっしゃったようなことが期待されなければこのような統合はしないはずなので、ただ、これだけを見ると、働き方改革につながるといったことをむしろ明言したほうがより安心できると思いました。

単にテレワーク環境の整備というだけで、むしろ家だと際限なく延々と仕事ができることになると働き方改革になりませんので、これらの取組が児童・生徒や保護者と教員の連絡環境の整理等にも資するというだけではなく、働き方改革に十分つながることを明言したほうがより説得力を持つと思いました。

教育長 お話いただいた点も踏まえて、改めて表記内容も検討していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

2 令和 7 年度 中学校スキーマ移動教室の実施について

(事務局からの説明)

学務課長 資料はありませんので、このまま説明します。

令和 8 年 1 月の実施予定となる令和 7 年度の中学校スキー移動教室について、現在実施している飯山市での連合方式での実施を見合わせるという報告です。

中学校のスキー移動教室は、平成 28 年度より長野県飯山市の斑尾高原において、5 校共同の連合方式で実施してきました。

飯山市でのスキー移動教室は、平成 24 年から市と飯山市が災害協定を結んだことを契機に、平成 27 年度にスキー移動教室検討委員会を開いた上で、災害時の連携意識を高める等の教育的意義が高いといったことを踏まえ、実施してきた経過があります。

しかし、令和 6 年度の実施に関して、昨年度まで利用していた宿泊先から、移動教室における宿泊は受入れが難しいとお断りをされ、新たに確保した宿泊先も、令和 7 年度以降の移動教室の宿泊は承諾できないと、旅行代理店に通知されたところです。こちらを踏まえ、学務課から飯山市の観光部へ問合せし、市長部局から市政戦略室を通じて飯山市の商工観光課等へ確認したところで、代替案等を様々いただきましたが、その内容では、これまでスキー移動教室で行ってきたような教育的効果等が得られないと中学校校長会の会長より見解が示されました。

そこで、飯山市における中学校スキー移動教室の連合開催は、当面の間、実施を見合わせることにし、令和 6 年 8 月 2 日付で中学校校長会に対して、令和 7 年度のスキー移動教室の実施方法の検討をお願いしました。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 令和 6 年度までは実施できますが、令和 7 年度は検討中で、基本的には何らかの別の場所で実施するための検討と考えてよろしいですか。

学務課長 そのとおりで、校長会からも別の場所を含めた検討をしないと、スキー移動教室自体を廃止するといった考え方ではなく、場所も含めた検討を行いたいということでしたので、こちらもそうした形で検討をお願いしたいと通知文を出したところです。

大木教育長職務代理者 生徒もとても楽しみにしている行事ですし、教育的効果も非常に高い行事と認識していますので、できる限り実施できるよう、引き続き検討し、教育委員会としても協力していただければと思います。よろしくお願いします。

教育長 しっかりと校長会と連携しながら、よりよいものをまた新たにつくっていけたらと思います。よろしくお願いします。

3 寄附の受領について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 図書館課は親子体験事業として、「図書館でクワガタを調べて・学んで・育ててみよう」という事業を行っています。参加者にクワガタの里親になってもらい、飼育を通じて、命の大切さを学ぶことを目的とした事業です。事業実施に伴い、講師の方からクワガタの寄附の申出がありましたので報告します。受付年月日は、令和 6 年 6 月 17 日、申請者は非公表、寄附物件はオオクワガタ 16 匹、評価額は自己申告で 2 万 4,000 円です。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 これは例年寄附いただいているという内容で、オオクワガタを育てながら図書を

通して育てる方法を学んでいくという活動です。

〔その他〕

な し

〔閉会〕

午前 10 時 28 分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 2 番 藤井 健志

4 番 大木 桃代

調製職員 廣瀬 喜朗